

仕様書

1 品名

災害備蓄用食料・災害救助用アルファ化米

2 数量

品 目	数 量
(1) 災害救助用アルファ化米 個食 50 食セット 1 箱 五目ご飯	6,000 食 (120 箱)
(2) 災害救助用アルファ化米 個食 50 セット 1 箱 きのこ、根菜、ひじき の内いずれか	4,500 食 (90 箱)
(3) 災害救助用アルファ化米 個食 50 セット 1 箱 わかめご飯	6,000 食 (120 箱)
(4) 災害救助用アルファ化米 個食 50 セット 1 箱 白がゆ (白飯)	9,400 食 (188 箱)
(5) 災害救助用アルファ化米 炊き出し 50 食セット 1 箱 わかめご飯	8,000 食 (160 箱)

3 規格

- (1) 乾燥米 (国産米) であること。
- (2) お湯 (熱湯) の場合は注いだ後 15 分以内、水の場合は注水後 60 分以内で復元可能であること。
- (3) 室内かつ直射日光を避ける条件下で 5 年以上貯蔵した場合において品質に変化が生じないこと。
- (4) アレルギー特定原材料等 28 品目について不使用であること。
- (5) アルファ化米の品目について以下の 5 品目であること。
 - ・個食 50 食セット: 「五目ご飯」
 - ・個食 50 食セット: 「きのこ」、「根菜」、「ひじき」いずれか 1 種類。
 - ・個食 50 食セット: 「わかめ」
 - ・個食 50 食セット: 「白がゆ」又は「白飯」のいずれか 1 種類。
 - ・炊き出し 50 食セット: 「わかめ」。なお、「白飯」については、お湯 (熱湯) 又は水の注水量を調整することにより「白がゆ」として復元可能であること。
- (6) アルファ化米「五目」、「きのこ」、「根菜」、「ひじき」、「わかめ」については、1 食あたりの内容量が 100 g 以上かつ熱量が 350kcal 以上であること。
- (7) アルファ化米「白がゆ」又は「白飯」については、1 食あたり内容量が 40 g 以上、熱量が 140kcal 以上であること。
- (8) 食品衛生法上の登録機関において、保存期間 5 年以上又は 5 年相当品 (虐待試験可) を検体として検査し保存試験成績書の写しを提出すること。
- (9) 賞味期限について、納品時点で 5 年以上の賞味期限が設定されていること。また、室内保存下において製造後 5 年間、備蓄品として支給可能な品質を有すること。
- (10) 個食 50 食セットについて、1 食毎にスタンドパックに封入された状態かつスプーンが付属していること。
- (11) 炊き出しセット 50 食セットについて、調理及び配食のため以下の用具等が同梱されていること。

- ・弁当容器 (50 個)
- ・スプーン (50 本)
- ・輪ゴム (50 本)
- ・しゃもじ (1 本)
- ・衛生手袋 (1 組)
- ・調理工程に関する手順書 (1 枚)

(12) 納入についてはダンボールに封入 (アルファ化米 50 食/一箱) すること。また、ダンボールについては運搬、保管及び開封等に支障をきたさない材質とし、各段ボールの寸法については同一のものとする。

(13) アルファ化米を封入したダンボールについては、PP バンド等により一箱毎に十字状に縛ること。

(14) アルファ化米 5 品目の発売元について、同一メーカーであること。

(15) 外装側面左部 1 ヲ所に下記の①を、他の側面左部 2 ヲ所に下記の②を表示すること。

なお、表示色については品目毎に異なる色を用いること。

① 品目・原材料・内容量・製造者・商品名・箱 (幅 cm 奥行 cm 高さ cm)・質量

②

<h1 style="font-size: 2em;">#</h1>	<p>岐阜市災害備蓄用食料 災害救助用アルファ化米 ○○○○ (アレルギー特定原材料等 28 品目不使用) 50 食入り 賞味期限 年 月 製 造 年 月 納 入 者 ※訓練には使用しないでください。 転売はしないでください。</p>
------------------------------------	---

(賞味期限等は西暦表示とする。)

4 納入期限

令和 8 年 8 月 28 日 (金) (詳細については別途打合せ)

5 納入場所

岐阜市上土居 198 番地 1 北部防災備蓄拠点敷地内

6 その他

- ・落札後、担当者へ連絡し詳細について協議を行うこと。
- ・製品情報 (栄養成分規格、原材料等) が明記された資料の電子データについて提出を行うこと。

【担当】

危機管理部 危機管理課

寺嶋・徳広

TEL:058-267-4763

FAX:058-265-3857